

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A (株価)				
大 分 類	番号	内 容				平 30 平	成 年 均	30 年 11 月 分	30 年 12 月 分	
										中 分 類
電気・ガス・熱供給・水道業			52		5.5	33	331	258	273	274
情 報 通 信 業			53		6.2	38	235	790	792	756
情 報 サ ー ビ ス 業			54		7.1	40	251	755	755	715
ソ フ ト ウ ェ ア 業			55	受託開発ソフトウェア業、組込みソフトウェア業、パッケージソフトウェア業及びゲームソフトウェア業を営むもの	7.0	41	243	785	790	750
情報処理・提供サービス業			56	受託計算サービス業、計算センター、タイムシェアリングサービス業、マシンタイムサービス業、データエントリー業、パンチサービス業、データベースサービス業、市場調査業及び世論調査業を営むもの	8.4	31	224	650	612	561
インターネット附随サービス業			57	インターネットを通じて、情報の提供や、サーバ等の機能を利用させるサービスを提供するもの、音楽、映像等を配信する事業を行うもの及びインターネットを利用する上で必要なサポートサービスを提供するもの	3.3	36	156	1,107	1,135	1,103
映像・音声・文字情報制作業			58	映画、ビデオ又はテレビジョン番組の制作・配給を行うもの、レコード又はラジオ番組の制作を行うもの、新聞の発行又は書籍、定期刊行物等の出版を行うもの並びにこれらに附帯するサービスの提供を行うもの	3.0	20	205	297	281	280
その他の情報通信業			59	情報通信業のうち、54から58に該当するものの以外のもの	10.7	50	373	609	561	526

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和元年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が平成30年分のものと異なる業種目などについては、平成30年11月分及び12月分の金額は、平成30年分の評価に適用する平成30年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成30年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和元年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類	番号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	令 和	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分		
		31 年				元 年									
		1 月 分				5 月 分									
電気・ガス・熱供給・水道業	52	274 253	277 254	278 256	276 257	268 258	259 259								
情 報 通 信 業	53	740 721	796 730	822 739	835 751	854 760	869 769								
情 報 サ ー ビ ス 業	54	706 690	758 698	775 707	792 717	818 727	841 735								
ソフトウェア業	55	743 717	803 726	820 735	838 747	864 758	882 767								
情報処理・提供サービス業	56	550 606	571 608	593 611	601 615	628 617	685 621								
インターネット附随サービス業	57	1,051 1,005	1,134 1,019	1,182 1,034	1,179 1,050	1,173 1,062	1,154 1,071								
映像・音声・文字情報制作業	58	284 274	292 277	290 280	294 283	301 286	308 289								
その他の情報通信業	59	532 571	594 573	653 578	695 586	753 596	797 607								